

日医ニュース

2019. 2. 20 No. 1379

日本医師会
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.jma.or.jp
http://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



トピックス

- 定例記者会見 2面
- 都道府県医師会だより 4面
- 勤務医のページ 8面



「日本医師会 医療通訳団体等連絡協議会」が1月22日、厚生労働省を始め、多くの医療通訳関係団体の出席の下、日医会館小講堂で初めて開催され、医療通訳を巡るわが国の現状や課題等について情報共有を行った。

日本医師会 医療通訳団体等連絡協議会

外国人への適切な医療提供を目指して 医療通訳をめぐる現状や課題等を共有

本協議会は、近年増加する訪日外国人及び在留外国人に対して適切な医療を提供していく必要があることを踏まえ、医療通訳の果たす役割が今後更に大きくなることから、医療通訳に関する団体に集ま

つてもよい、おのおのが日々の診療に対する協力を

持つ情報を総合的・横断的に共有することを目的として開催されたものである。協議会は担当の松本吉郎常任理事の司会で開かれ、冒頭あいさつした横倉義武会長は、医療通訳関係団体が行っている日々の診療に対する協力を

に感謝の意を示した上で、「皆さんと情報共有を図ることで、訪日外国人等に対する適切な医療を確保したい」との思いから、協議会を開催させてもらった。本日の成果が組織を超えた協力体制の構築に資することを願っている」と述べた。

自民党「外国人観光客に対する医療プロジェクトチーム」の事務局長を務める自見はな子参議院議員は、「医療通訳が果たす役割は大きいにもかかわらず、今まで情報共有する場所がなかった。今回このような場を提供頂いた日医の対応に感謝する」と述べるとともに、「本日出された意見や要望を、政策提言につなげていきたい」とした。

迫井正深厚生労働省審議官は、「訪日外国人に対する医療の適切な確保が大きな課題になっており、その対策の熟度を高めていくことが大事になると考えている」として、引き続きの協力を求めた。その他、安藤高夫衆議院議員からもあいさつがあった。

その後は、まず、北波孝厚厚生労働省医政局総務課長が外国人患者受け入れ体制に関する同省の取り組みとして、「医療機関の整備」「言語対応」という二つの視点から環境整備を進めていることを説明。今後については、医療通訳に関する業界団体、養成機関、試験実施

団体等、多様なステークホルダーが連携し、患者と医療通訳のアクセス、質の確保に努めるとともに、適切な対価を設定し、健全な市場を確保することに期待感を示した。中田研地域医療基盤開発推進研究事業研究班研究代表者は、医療通訳の認証に関する研究の背景と現状について報告した。研究班の成果としてそ

の創設を提案した「医療通訳認証制度」については、育成・認定・研修の三つの過程が揃っていることが望ましく、現在、研究班で認定試験、実務認定、研修それぞれに関するガイドラインを策定中であるとした他、2020年1月から2月頃までは認定医療通訳者の第一号を輩出したいとした。

引き続き、医療通訳関係団体から、それぞれの活動等について報告が行われた。小林米幸特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センター理事長は、27年間無料で電話相談を行ってきた経験を踏まえ、「日本語をうまく話せない患者には、医療通訳が必要であることを全ての関係者に共有してもらうこと」「診療所も含め、全国どこでも医療通訳を利用できる体制を整えること」が重要だと指摘。また、今後は、「費用負担を誰がするのか」「外国人患者からだけではな

く、日本の医療機関からの相談も受け付ける体制をどう構築するか」が大きな課題になるとした。澤田真弓一般社団法人ジェイ・アイ・シー・エイチ理事は、電話やビデオを通じて行っている医療通訳システムの仕組みについて解説した。

「対面・遠隔・機械翻訳ツールの最適な使い分け」「希少言語の医療通訳育成方法についての検討」が課題だとするとともに、その解決策として、「通訳方法ごとの利点・弱点を整理し、シーン別の使い分け方法を議論した上で定義すること」「医

医療通訳関係団体の現状の課題を指摘

吉川健一株式会社ブリックス代表取締役社長は、画像や音声で実例を紹介しながら、「対応シーンや必要とされる言語は地域・外国人特性等によりさまざまであり、日々変化するため、それまでの情報とエリア特徴を踏まえた対応策が必要」とするとともに、「人が対面に対応することが最適であると思うが、簡単な情報はWEBを多言語化することにより、対応は可能である」とした。

藤井ゆき子一般社団法人通訳品質評価会理事は、医療通訳に関するISOの制定の動きについて言及。「欧米を中心と

して、現在、医療通訳に特化した規定を策定中であるが、その規定が日本に合うのか疑問」とする一方、「国際規格の動向を注視しつつ、国内で関係者との情報交換、状況分析しておくことが必要なのではないか」と述べた。

森田直美一般社団法人全国医療通訳者協会代表理事は、全国に220名の会員を擁し、14言語に

外国人医療対策委員会の設置などを報告—松本常任理事

日医からの情報提供については、松本常任理事が、①昨年7月4日に第1回外国人医療対策会議を開催した②訪日外国人旅行者並びに在留外国人に対する適切な医療提供について総合的に検討することを目的として、会内に外国人医療対策委員会を設置した—ことなどを報告。今後は、同委員会での検討結果と本協議会の参加者の意見を互いに共有することを指すとした他、「各団体でも本協議会の今後の方向性について検討して欲しい」と述べた。

その後に行われた意見交換では、「外国人医療に対する日医のスタンスが非常に重要になる」「医療通訳団体を対象とした保険をつくるなど、万が一誤訳して問題が起きた場

合の対応を考えておく必要がある」といった意見が出された他、「外国人は自宅近くにある診療所を受診したいと考えている人が多い」「医療通訳を伴うと時間が掛かるため、外国人を診ることに積極的でない医師もいる」などの現状も指摘された。

最後に総括を行った今村聡副会長は、さまざまなお話を提供していただく多くの団体の参加があったことに謝意を述べた上で、「ラグビーのワールドカップ、東京オリンピックなどを控え、今後ますます日本を訪れる外国人が増えると思うが、皆さんと連携して対応していくことが大事になると考えており、引き続きの協力をお願いしたい」と述べ、協議会は終了となった。

日医 定例記者会見

1月23日

過酷な勤務に苦しむ 医師が希望を持てる 制度を目指す

制度を目指す



横倉義武会長は、厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」1

月11、21日開催）で示された、診療に従事する医師の時間外労働時間についての事務局案を受け、内容が国民に正しく伝わっていない側面があるとするとともに、改めて医師の見解を説明した。同案では、(1)20

24年度からの新制度では時間外上限時間は年間960時間とする、(2)ただし、地域医療を守るため、各都道府県が認められた医療機関の医師について、年間1900時間から2000時間の時間外労働の暫定特例水準を認める——ことが打ち出されている。

一方、厚生労働省が実施した調査では、この時間を超過している医師が10%（約2万人）いたことになり、調査後の取り組みにより、現在は徐々に少なくなっているものと思われるが、まずは議論を取りまとめることにより、これらの医師を最優先で守ることに焦点を当て、追加的健康確保策を取りつつ、地域医療への影響を最小限に食い止めなくてはならない。勤務医の健康を守るためには、各医療機関がさまざまな取り組みを進めることにより、一般労働者と同じレベルまで労働時間を下げることが目指す継続的な努力が必要である」との見解を示した。

また、この問題の解決のために、医師が高い倫理観で患者の生命を救おうとした時に、労働時間の関係で罰せられたり、罰則適用で地域医療が崩壊することのないような制度設計が求められるとともに、一律の規制では、①救急医療の制限や撤退②外来を始めることとする医療提供体制の縮小③産科・小児科・外科の撤退——など地域医療に影響が出る恐れがある指摘。「医師の働き方改革によってフリーアクセスが著しく制限されるなど、国民皆保険を揺るがすようなことがあってはならない。拙速に改革を進めることで、地域医療が崩壊してはならず、慎重に見直しを行いながらソフトランディング

受動喫煙防止推進動画が「第57回JAA広告賞」の屋外・交通広告部門メダリストを受賞



もっと日本の受動喫煙対策も進んで欲しい

受動喫煙防止を推進することの重要性を未成年の人達にも知ってもらうことを目的として制作し、昨年8月、東京・渋谷のスクランブル交差点の四つの大型ビジョンを使って放映した動画が、

このほど、公益社団法人日本アドバタイザーズ協会が開催する「第57回JAA広告賞」の屋外・交通広告部門メダリストを受賞することとなった。本賞は、生活者の視点から優れた広告を表彰することを通じて、時代に即したコミュニケーションのあり方を模索し、広告の健全なる発展に寄与することを目的に開催されているもので、消費者の実感に基づいて審査が行われ、賞を決定することが大きな特徴となっている。今年度は1409作品の中から

ら新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、デジタル、屋外・交通部門ごとに、グランプリ、経済産業大臣賞、ベストパートナー賞並びに入賞作品の合わせて63作品が決定したが、日医の動画は屋外・交通部門で入賞作品に選ばれた。広報担当の城守国斗常任理事は、「消費者の実感により選んでもらったというだけで、大変うれしく思っている。今後本賞の受賞を励みとして、受動喫煙防止の推進に向けた広報活動に取り組んでいきたい」と受賞の喜びを語った。

心して産業医活動に専念できる環境・体制づくりに向け、各都道府県医師会に設置されている「産業医（部）会」を活用し、日医主導で産業医の全国ネットワークづくりを進めていく他、研修会の開催による産業医のレベルアップや、産業医と事業場のマッチングなども担っていきたい」との考えを改めて示した。

が重要であるとした上で、「事務局案は医療機関の時間外上限時間を原則960時間とするものである。これを超えた暫定特例水準での勤務をお願いする際の仕組みを検討しているのだから、全ての医師に暫定特例水準で働くことを強いるものではない」と強調。暫定特例水準の設定に当たり、使用者と労働者間で「36協定」を締結する際にも、暫定特例水準を法令上超えることはできず、暫定特例水準内であっても労働者が拒否できることを説明した。

「日医認定産業医」が10万人を突破

平成30年度第31回常任理事会が1月29日に開催され、当日開かれた運営委員会での審議結果を基に、「日医認定産業医制度における認定産業医（新規・更新）の認定ならびに研修会承認の件」について協議が行われ、提案とおり承認された。これにより、今回申請のあった平成30年度第5次新規申請者4255名を

加えて、日医認定産業医制度の認定者数の合計は10万2244名となり、10万人を突破することとなった。

日医では、平成2年に日医認定産業医制度を創設し、産業医の資質向上と地域保健活動の一環である産業医活動の推進を図るために、所定のカリキュラムに基づく産業医学基礎研修50単位以上を

ニュースポータルサイト「日医on-line」では、定例記者会見の映像等、さまざまな情報をご覧頂けるようになっております。ぜひご活用下さい。

<http://www.med.or.jp/nichiionline/>

平成30年度 都道府県医師会ドクターバンク・女性医師支援担当役員連絡会

日医女性医師支援事業の

効率化・有効化を目指して



平成30年度都道府県医師会ドクターバンク・女性医師支援担当役員連絡会が1月18日、日医会館小講堂で開催された。道永麻里常任理事の司会で開会。今村聡副会長／日医女性医師支援センター長は冒頭のあいさつで、女性医師支援事業に対する関係者の協力に謝意を示した上で、「本日の議論や都道府県医師会の実態を踏まえ、女性医師の再就業支援等、地域

における医師確保等に役立つ事業展開を図っていきたいと考えている。今回は都道府県医師会ドクターバンク・女性医師支援担当役員が一堂に会する貴重な機会でもあり、忌憚のない意見をお聞かせ願いたい」と述べた。

議事では、まず、小玉弘之常任理事が、日医が都道府県医師会を対象に実施した「平成30年度ドクターバンク事業」に関するアンケート調査の結果を概説。「ドクターバンクがうまく機能していない」「運営手法、費用などの意見が挙げられていることを紹介し、効果的な運営を行うためにも「全国レベルでの情報共有」が重要になるとの考えを示した。

また、女性医師バンクを中心とした日医女性医師支援事業を効果的かつより有効的なものとするため、(1) 各都道府県医師会内に日医女性医師バンクのコーディネーターを置くこと、(2) コーディネーター研修会の開催——の二つの施策を検討中であることを説明。

(1)については、より地域の実情を把握したコーディネーター体制への強化が可能となるとする一方、特に希望がない都道府県医師会については、従来どおり中央センターでコーディネーターを担うとした他、新たに、都道府県医師会内にドクターバンク機能を開設希望の場合、コーディネーターの配置支援に加え、①各都道府県医師会専用のホームページ(検

索システム)の作成②コストの掛かる広報・広告等は中央センターで実施——等の支援も検討中であるとした。

その上で、同常任理事は今回の施策について、「都道府県医師会においてコーディネーター未配置のところはコーディネーター機能を、ドクターバンク未設置のところはドクターバンク機能を強化することが可能になるだけでなく、コーディネーターを既に配置しているところは今まで以上に日医女性医師バンクとの連携強化を図ることができるとし、本事業に対する理解と協力を求めた。

続いて、日医女性医師バンクのコーディネーターが、日医女性医師バンク事業の活性化に向けた取り組みを紹介。「求める情報が探しづらいなど、ホームページの利便性が悪い」「検索サイトで上位に表示されず認知度が低い」「施設の紹介までに時間が掛かるなど、利用者への対応が不十分」など、本事業の問題点を改善するために、(1) ホームページのリニューアル、(2) 広報・営業活動の強化、(3)

運営体制の見直し——を行ったことを報告した。(2)では、WEBを使った登録数を増やすための施策として、新たにSEO(検索エンジンの最適化)対策やリスティング広告等を実施・運用した結果、新規求職登録者の増加につながった。(3)では、「業務内容の見直し」「利用者へのフォロー体制強化」を行う

とともに、登録者への定期的なアンケート調査を行い、ニーズを把握することで、新たな求職者の発掘につながったとした。その後の質疑応答・協議では、人手不足・資金不足など、各地域の厳しい実情が訴えられた他、「行政等のドクターバンク

ク事業との関係性」「有料のコンサルタント会社との差別化」「全国展開に向けた費用面等での日医の支援体制」に関して活発な意見交換が行われ、連絡会は盛会裏に終了した。

参加者は114名であった。

配布の他、マスコミ、行政との連携の下で、日医ホームページ(<http://www.med.or.jp/vaccine/>)等を活用することにより積極的なPR活動を展開していく。

なお、別掲ボ

ニチイリブ
電子書籍アプリ「日医Lib」好評配信中!
—「日医雑誌」特別号の最新刊もフルカラーで読めます—

電子書籍配信サービス「日医Lib(日本医師会e-Library)」で読むことができる電子書籍が500冊を超えました。今後もコンテンツの充実をめざしていきますので、ぜひ、ご活用下さい。

詳しくは

配信コンテンツ 拡大中!

平成31年 3月1日(金)~7日(木)
子ども予防接種週間

予防接種をすませ 病気を未然に防ぎましょう

4月からの入園・入学に備えて必要な

子ども予防接種週間

日本医師会 日本小児科医会 厚生労働省
文部科学省 「健やか親子21」推進協議会

「子ども予防接種週間」は、4月の入園、入学に備えて、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的として、平成15年度より毎年実施しているものである。

今年度も、昨年度に引き続き、種々の予防接種に関する相談受付、「通常の診療時間に予防接種を受けづらい人達が、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築」(「マスメディアを通じた広報活動」「予防接種を行う接種医療機関や一般市民向けの講習会の開催」等、地域の実情に

合った取り組みを、各都道府県医師会等で企画・実施することにしており、日医は、その支援と共に、ポスターの作成・

スターについては、『日医雑誌』2月号に同梱した他、右記ホームページにも掲載しているのをご活用願いたい。

使った登録数を増やすための施策として、新たにSEO(検索エンジンの最適化)対策やリスティング広告等を実施・運用した結果、新規求職登録者の増加につながった。(3)では、「業務内容の見直し」「利用者へのフォロー体制強化」を行う

子ども予防接種週間

予防接種をすませ 病気を未然に防ぎましょう

4月からの入園・入学に備えて必要な

子ども予防接種週間

日本医師会 日本小児科医会 厚生労働省
文部科学省 「健やか親子21」推進協議会

「子ども予防接種週間」は、4月の入園、入学に備えて、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的として、平成15年度より毎年実施しているものである。

今年度も、昨年度に引き続き、種々の予防接種に関する相談受付、「通常の診療時間に予防接種を受けづらい人達が、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築」(「マスメディアを通じた広報活動」「予防接種を行う接種医療機関や一般市民向けの講習会の開催」等、地域の実情に

合った取り組みを、各都道府県医師会等で企画・実施することにしており、日医は、その支援と共に、ポスターの作成・

スターについては、『日医雑誌』2月号に同梱した他、右記ホームページにも掲載しているのをご活用願いたい。

都道府県医師会だより



在宅医療トレーニングセンター — 神奈川県医師会 —



病院勤務医(研修医、若手勤務医等)に向けた在宅医療推進研修会の様子(茅ヶ崎市立病院)

横浜中華街、鎌倉、江ノ島、箱根等の観光資源にも富んでいるため、医師も集まりやすいと考えがちだが、人口10万人当たりの医師数は全国39位である。

本稿で紹介する在宅医療トレーニングセンター(以下、トレーニング)は、地域包括ケアシステムの構築、地域医療構想の実現に向けて、在宅医療を推進していくために、医療従事者、介護従事者などを対象として、神奈川県内の在宅医療を推進する場として、平成27年10月に設置したものである。財源としては、地域医療介護総合確保基金医療区分IIを利用している。

区分II事業とは、多職種連携の強化と医療介護人材の育成である。

神奈川県医師会、神奈川県訪問看護ステーション協議会、神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会、神奈川県ホームヘルプ協会本部、神奈川県介護福祉士会、神奈川県介護支援専門員協会、神奈川県看護協会、神奈川県薬剤師会、神奈川県栄養士会、神奈川県医療ソーシャルワーカー協会、神奈川県健康医療局保健医療部医療課により運営を行っている。

事業運営の基本理念は、県医師会ならではの独自性、つまり郡市区医師会と同様の事業と競合しないことである。

運営実績は、実習・座学を合わせて平成29年度は71回実施し、2239名の参加を得ており、平成30年度は100回で3000名を目標としている。

「認知症」と「ACP・看取り」であり、グループワークで行っている。全国共通の悩みである医師の参加を増やす試みとして、国立臨床研修病院への「出前研修」を行っている。運営委員全員が参加して出張でロールプレイにて救急、在宅医療の現場や退院前カンファレンスをイメージする。対象は若手勤務医・研修医で、テーマとしては回復期リハビリで入院中

交渉術(殺し文句と条件)

昨年、注目され活躍したスポーツ選手と言え、プロ野球メジャーリーグの大谷翔平選手だ。高校卒業時にメジャー行きを宣言していたが、ドラフトでは北海道日本ハムファイターズが指名を公言し、そして単独指名となった。大谷選手は「入団の可能性は0です」と語っていた。

日ハムの栗山英樹監督は交渉で『大谷翔平君への道しるべ』日本スポーツにおける若年期海外進出の考察』と題された30ページにも及ぶ資料、それに加えて二刀流育成プランを提示した。そして後に有名になった「誰も歩いたことのない道を歩んで欲しい」という言葉で口説き落とす。その道で成功させた。福岡ダイエーホークスの根本睦夫氏は、「東京ドームには長嶋茂雄という長男がいる。君は福岡ドームの長男にならないか」という言葉で王貞治監督の実現と福岡での王さんの絶対的な地位を築いたと言われている。



相変わらず医師や看護師不足で悩んでいる。特に過疎化の進む町や、環境の町、離島などの小病院、診療所では存続さえ危ぶまれる。生活環境や子どもの教育環境などを理由に若い医師は働けないようだ。

何か良い交渉に使う条件や殺し文句がないものか? 考える一人の地方の小病院経営者である。

(完)

● 色の観察(赤み/青ざめ)
● 経管栄養(経鼻/経口)
● 気道確保・挿管補助・気管挿管
● 口腔内/義歯のケア
● 酸素吸入
● 胃洗浄
● 吸引の手順(気管/口腔/鼻腔)
● 発声
● 胸骨圧迫
● 呼吸音聴診(8症例)
● 心音聴診(18症例)

● 気管切開患者のケア
● 中心静脈栄養ケア
● 体温測定
● 専用体温計が付属

● 胸部のアセスメント(視診/触診の手順)
● 聴音聴診(5症例)
● ストーマケア
● 導尿(男女)
● 膀胱洗浄
● 排泄援助
● 陰部ケア
● おむつ交換
● 膀胱内留置カテーテル

● 血圧測定(コロトコフ音聴取法)
● 専用血圧計が付属
● 静脈注射/点滴静脈内注射(左腕:正中静脈)
● 点滴静脈内注射中のケア(左腕:手背静脈)
● 脈の触知(左右)
● SpO2測定
● 専用パルスオキシメータが付属

【その他】
● 体位ドレーズの手順
● 体位変換
● 滑拭/足浴
● 褥瘡の予防/ケア
● 包帯法
● 死後の処置

【オプション】
● 脳内注射(上腕)
● 皮下注射(大腿/上腕)

シミュレーター「シナリオ」

今後、県内4大学(横浜市立大学、東海大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学)に広げていきたいと考えている。

平成30年7月に、東京都医師会が担当した関東甲信越医師会連合会医師会共同利用施設分科会で発表の機会を頂いた際には、好評を得て栃木県医師会から資料請求の依頼を頂いた。

今後も事業維持に向けて鋭意取り組んでいきたい。

の大腿骨頸部骨折術後や、一度も緊急搬送されるパキンソン病の再発性誤嚥性肺炎のケース。委員が病棟主治医、在宅主治医、病棟看護師、ケアマネジャー、メディカルソーシャルワーカー(MSW)、本人、家族に扮して最後にグループ別にディスカッションを行う。病院医師・看護師にと

花粉症かなと思ったら 早めの受診を

花粉症の原因とされるスギやヒノキの花粉の飛散が各地で始まっており、注意が必要です。

花粉症の原因となる植物は数種あるため、その種類が多い場所での旅行などで症状が出ることもあります。下記の花粉カレンダーの花粉が飛散する地域や時期を、ぜひ参考にしてください。

花粉の種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スギ												
ヒノキ												
その他												

日医では、花粉の飛散が各地で始まったことを踏まえ、花粉症への注意を呼び掛けるためのポスターを作成しました[本紙10面。日医ホームページ(<http://www.med.or.jp/people/opinion/000002.html>)からもダウンロード可能]。ぜひ、待合室等に掲示し、患者さんへの注意喚起にご活用下さい。

日医広報課



南から北から

山形県
山形市医師会より
第586号より

坐るいじり

金谷 透

最近、飲食店や飲み屋に出掛けて、固い床に坐るのがつらくなった。

自分では毎日歩いていて、登山もしていて鍛えているつもりだが、どうも右膝が坐ると苦しくなり、腰が痛くなる。

学生時代、6年間ボート部で競技用ボートを漕いで来たが、rowing(漕艇)は両膝の曲げ伸ばしの繰り返しであった。大学3年生の時に右足関節、右膝関節を痛めて、2カ月ほど漕艇を休んだ過去があるが、それが今になって出てきたのか? などとも考えた。

そんな事を考えていたら、ふと高校時代に約2年間、クラスメイト3人と坐禅をしていた事を思い出した。

坐禅の時には、結跏趺坐という胡坐より更に正しい足の組み方で坐る。この姿勢で30分、1時間と坐禅しているとふらつきたり、痛みで頭が揺れてくる。そうすると和尚に警策という長い木の棒で、背中を打たれるのである。

なぜ、高校時代に坐禅

毎週土曜朝6時半、山

た。坐禅の後に高校に行ったのだった。

坐禅の効果か、2年後、我ら4人全員、無事希望の大学、学部で現役で合格できた。

卒業式の帰りに和尚に報告に行ったら、普段は怖い表情しか見せなかった方だったが、ニコニコしながら、「お前ら、よく坐禅を続けたな。少しは将来の役に立つだろう。今日は御馳走してやるからな」と言われ、夜遅くまで寺で馳走になって、講話を聞かせてくれた。

坐禅が終わると、和尚が熱いお茶を出してくれて、講話を聞かせてくれた。

子どもの頃は野菜を食べるのが嫌だったのに、大人になってから野菜を作ることが趣味になるのは、不思議なものだなあと思います。

生まれ育った千葉県の実家には、猫の額ほどの小さな庭があり、その一角で、今は亡き祖父が家庭菜園を愉しんでいました。

勤務先が変わるごとに住む場所も変わりましたが、その時々で畑を借りるなどして、いそいそと取り組んでいました。

最初は全くやり方が分からず、畑に穴を掘って買って来た肥料をどきどきと投入し、そこにそのまま苗を植えました。いかに素人の思いつきですが、すぐに枯れてしま

は、たくさん蝶々が来て子どもが喜んでいたので、どうやらたきさんの卵を産みに来ていたらしく、はらぺこあむむしに数日で食い荒らされ、葉脈だけになってしまいました。

無農薬でも虫の対策方法はありません。酢・焼酎・唐辛子を混ぜて作る天然素材の虫よけ(ニストチュー)と呼ばれています。これが猛烈な臭いがあるのです。100倍くらいに薄めて霧吹きで野菜に掛けるのですが、そこについている虫が逃げ、身をよじります。農薬より危険なのではないかと思うくらいの強烈さです。

は、たくさんの蝶々が来て子どもが喜んでいたので、どうやらたきさんの卵を産みに来ていたらしく、はらぺこあむむしに数日で食い荒らされ、葉脈だけになってしまいました。

これが店頭では数百円で売られているなんて...。プロの農家さんの苦勞を思うと、ただただ脱帽です。

家庭菜園は大変だけれど、楽しい。苦勞した分の喜びがあります。つらい冬を乗り越えたからこそ春の喜びが大きいと似ています。

今は、通勤用の自家用車を軽トラックに買い替えようかと思ったりもありませんが、家族や職場仲間の賛同が得られず断念しました。

将来は大きい畑のある小さい家に住んで、家庭菜園を続けていくことが夢です。

大学の若い頃の昔話を長々とすることは、若い人が嫌がることのひとつらしい。

分かってはいるのだが、話を聞いてくれる真面目な研修医には、つい忘れて自分の研修医の頃の話をしてしまう。

「パンツは20枚くらい持ってきたほうが良いよ。」

深夜の緊急手術から重症となった患者にずっとついている疲れ切った同期を見てみると、自分はこのままでいいのかと心配にもなった。

しかし、そんなことも杞憂に終わり、すぐに同期と同じようにほとんど病院で生活するようになった。

「お前達はモニターだ。患者さんのそばにいて、何かあったらすぐに報告しろ。」いつもきつそうと仕事をこなすチーフレジデントから、研修医であった我々に下った指令だった。

何てことを言うのだろうとその時は思ったが、確かに病棟にいると緊急手術や患者の急変などを経験することが多く、そのたびに先輩レジデントの背中を見て、何をやるのか、何を優先させるかを学んでいた気がする。

経験が全てとは言えないが、臨床では若い時の経験、特につらかったり、痛い思いをした経験が財産となっており、初期研修では必要なことだったと思う。

同世代の医師と研修医時代の話をすると、どれだけ寝なかったかとか、すぐに病院に呼ばれたことなど、皆楽しそうに話し盛り上がるのだが、研修医をもう一度やりたいかと聞いて、首を縦に振ったのをいまだ見たことはない。

青森県
南黒医師会より
第95号より

家庭菜園の愉しみ

坂戸慶一郎

東京都
都医ニュース
第625号より

研修医の頃

徳原 真

研修医の頃は、結跏趺坐という胡坐より更に正しい足の組み方で坐る。この姿勢で30分、1時間と坐禅しているとふらつきたり、痛みで頭が揺れてくる。そうすると和尚に警策という長い木の棒で、背中を打たれるのである。

毎週土曜朝6時半、山

案内



子育て支援フォーラム in 栃木
 ～子育て支援とゼロ歳児からの虐待防止を目指して～

◆主催(共催)：日医、公益財団法人SBI子ども希望財団、栃木県医師会
 ◆後援：厚生労働省他
 ◆日時：3月23日(土) 午後2時～4時30分
 ◆会場：とちぎ健康の森「講堂」(〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3-337-1)
 ◆参加費：無料
 ◆申込方法：日医ホームページ(http://www.med.or.jp/people/info_event/seminar/06325.html)から所定の申込書を入力し、必要事項を記入の上、郵送またはメール、FAXにより栃木県医師会宛てに申し込み願いたい。

◆申込締切：3月15日(金)。ただし、定員(300名)になり次第締め切る。
 ◆主なプログラム：
 ①あいさつ 横倉義武会長、太田照男栃木県医師会長
 ②シンポジウム
 ・「子ども虐待防止と里親制度」(相澤仁大分大学福祉健康科学部教授／日本子ども虐待防止学会理事)
 ・「社会的養護の子育てを通して考えること」(塩田規子社会福祉法人救世

軍世光寮副施設長)
 ・「獨協医科大学病院における虐待症例の現状と課題」(戸田怜奈獨協医科大学病院地域連携・患者サポートセンター医療ソーシャルワーカー)
 ・「児童相談所の児童虐待対応の現状」(君島健一 栃木県南児童相談所長)
 ③総合討論
 ◆問い合わせ・申し込み先：栃木県医師会(〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3-337-1) 028-622-2655、028-624-5988、chi2@tochigi-med.or.jp)

2019年度 日本医師会医療安全推進者養成講座

◆講習内容：月1回のペースで受講者専用のホームページに掲載されるテキスト(【予定】①医療安全対策概論②Fitness to Practice論③事故防止職場環境論④医療事故事例の活用と無過失補償制度⑤医療事故の分析手法論⑥医療施設整備管理論⑦医薬品安全管理論⑧医事法学概論⑨医療現場

におけるコーチング術)と演習問題を中心としたeラーニング形式の通信制講座である。更に医療安全に関する講習会(10月6日(日)日医会館にて開催、詳細は未定)を開催する。一定要件を満たした受講者には、日医会長より修了証を発行する。
 ◆受講期間：2019年

パネル展のお知らせ 2/15(金)▶3/5(火)

日医と読売新聞社では、人間や動植物のいのちの輝く一瞬を捉えた写真や、医師や看護師、患者との交流をつづったエッセーを募集する「生命を見つめるフォト&エッセー」を実施しています。この度、第2回フォト部門の受賞作品が決定し、2月15日(金)～3月5日(火)まで、東京・大手町の読売新聞東京本社ビル3階「よみうりギャラリー」にてパネル展を実施しています。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄り下さい。

4月～2020年3月
 ◆受講対象者：医療機関、福祉関連施設の職員及び都道府県医師会、郡市区医師会の苦情・相談受付窓口業務担当者等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する者。
 ただし、受講の必須条件として、インターネットを使用できる環境(ホームページの閲覧、Emailの送信、動画の視聴等)があること。
 ◆定員：1000名
 ◆締切：3月15日(金)
 ◆受講料：日医会員3000円、非会員5000円(税込、当該費用にテキスト代・講習会費(旅費を除く)等を含む)
 ◆お問い合わせ先：日医医事法・医療安全課(〒139-4216 506 (直))

書籍紹介



THE 中医協
その変遷を踏まえ健康保険制度の「今」を探る

佐藤敏信 著

た経験を著者が、時代の流れや中医協を巡る汚職事件の中で、組織や役割に変化があったことに触れながら、その変遷と意義、更には外部からの動き、働き掛けについて言及したものとされている。

40兆円余りの医療費の配分について議論する中医協。本書は、厚生労働省保険局医療課長として、中医協における診療報酬の改定議論に携わった経験を持つ著者が、第1章 わが国の医療制度と中医協」第2章 中医協と診療報酬改定」第3章 中医協のあり方変えた出来事」第4章 ステークホルダー／主導権の変遷」第5章 今日的課題」これから」

世界に生きる子どもたち
すごいね！みんなの通学路

ローズマリー・マカーニー 文



本書は、川の急流、険しい山道、高い崖などの障害も苦にせず、毎日懸命に学校へと向かう世界中の子ども達の写真が収められた絵本である。世界には、「てくてく歩いて」「バスや車に乗って」など、学校までとても遠い道のりを歩かなくてはならなかったり、自分の机や、飲み水の入った重いたらいを、

で構成され、「第5章 今日の課題」では、中医協の議論に携わった氏ならではの考えを基に今後の医療、医療制度の方向性が示されており、説得力がある。

今後の医療について考えていく上でも一読をお勧めしたい一冊と言える。

定価 1944円(税込)
発行 葉事日報社
03-38862141

写真からは、そんなつらい状況の中でも、「学ぶのは楽しい」「友達に会いたい」「だから学校へ通うんだ」……そんな彼らの気持ちが伝わってくるだけでなく、そのひたむきな姿は私達に勇気と元気を与えてくれる。子ども達に世界の状況を知ってもらうためにも、待合室に置くことをお勧めしたい一冊となっている。

定価 1620円(税込)
発行 西村書店
03-325397671

トラベル&グローバルメディアズ
渡航前から帰国後・インバウンドまで

近 利雄 編
三島伸介



開業医の外来にも、先週までアフリカ出張に行っていた人が普通に訪れる時代となった。

渡航医学と云えば、海外駐在などを控えた方へのワクチン接種や熱帯感染症などを扱う特殊な分野というイメージがあるかも知れないが、実際には例のようにごく一般の外来診療とも決して無縁

ではない。

アウトバウンドでは海外駐在、留学の他、VFR、マスキーザリシグイ

ベントへの参加、紛争地域への渡航まで、またインバウンドでは、帰国児童生徒や訪日者、非正規滞在者や医療通訳の問題まで、渡航にはどのような形態があり、どんなリスクがあるのか、リスクを減らすために何ができるのかを、本書では具体的に解説している。

巻末資料も、主な渡航関連感染症の潜伏期間や世界の花粉症シーズンなど、他に類を見ない実用的な情報満載で、世界各地を行き交う人々の数が増加の一途をたどり、東京五輪開催も控えたこの時代に必携の一冊である。

定価 5616円(税込)
発行 南山堂
03-568917855

リアルワールドデータの真っ赤な真実

山下武志 著



臨床現場における処方の実態や有効性、副作用を示すものとして、近年、注目を集めているリアルワールドデータ(以下RWD)。RWDとは、

「一体どのようなデータなのか」「読む際のコツや注意すべきポイントは何か」。本書は、この難解なテーマを可能な限り簡単に、しかもやさしく明快に解説したRWDの入門書である。

その内容は、「第1章 花盛りのリアルワールドデータ(RWD)に戸惑っていませんか?」「第2章 『無作為化比較研究(RCT)は観察研究より上位』という考え方をどう納得できますか?」「第3章 RWDを読むコツ」「第4章

医療ビッグデータの活用が加速しつつある今だからこそ、ヒグナーから患者に質の高い医療を実践したい医師まで、全ての医療者にお勧めの一冊と言える。

定価 2916円(税込)
発行 南山堂
03-388117239

健康を食い物にするメディアたち

朽木誠一郎 著



ネット上に不正確な医療健康情報が掲載され、問題となったのは記憶に新しいところであるが、ネット時代の今、国民の「健康になりたい」という切実な想いが狙われることがますます増えている。

ウソや不正確な健康情報を粗製乱造するメディアの人々、次々に出版される健康に関する書籍、健康食品ビジネスの闇。更には、高度に発達した

あふれた「リアルワールド」にある、自分にとっての有益な情報」の4部で構成されており、RWDを賢く読んで、診療に役立てるためのエッセンスが凝縮されたものとなっている。

医療ビッグデータの活用が加速しつつある今だからこそ、ヒグナーから患者に質の高い医療を実践したい医師まで、全ての医療者にお勧めの一冊と言える。

著者は医学部を卒業後、ネットメディアの編集長を経て、「ネット時代の医療情報との付き合い方」というテーマで取材を重ね、その取材内容をまとめたものが本書である。

その中では、「なぜ健康・医療に関してウソや不正確な情報が発生しやすいのか」「それらから身を守るために今できることは何か」等が分かりやすく紹介されており、大変興味深い一冊となっている。

定価 1080円(税込)
発行 ディスカヴァー・トゥエンティワン
03-3253718321

日医医学図書館 利用案内

医学図書館は、日医ホームページ(<http://www.med.or.jp>)の会員専用コーナー(メンバーズルーム)を通じて、ご自宅や勤務先などからご利用頂くことができます。

1. 各サービスのお申し込み

メンバーズルームの画面から、複写、調査、貸出を申し込むことができます。複写物や調査の結果は郵便で、貸出する本は宅急便でお届けします。国内や海外の図書館からも複写をお取り寄せできます。受付から3~7日程度で発送します。お急ぎの場合はご相談下さい。

【料金】

コピー B5@10円 A4・B4@20円 A3@40円 +送料
*カラーコピー B5・A4・B4@50円 A3@80円
他の図書館から取り寄せた場合は、実費料金+依頼料+送料

2. 所蔵資料検索

雑誌、本、統計・白書などの所蔵状況を検索できます。所蔵していない資料は、他の図書館から複写などをお取り寄せできます。

3. 新着資料の案内

毎月、到着した国内雑誌の特集テーマや国内外の書籍をご案内しています。

郵便、FAXによるお申し込みも承っています。
詳しくは、日本医師会医学図書館(〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL03-3942-6492(直) FAX03-3942-6495 mail:jmalib@po.med.or.jp)まで。

勤務医のページ

日本医師会 「医師の働き方検討委員会」と若手勤務医の医師会への参画

日医勤務医委員会委員 植山直人

日本医師会「医師の働き方検討委員会」

私は、日医の勤務医委員会の委員として「医師の働き方検討委員会」に参加し議論に加わってきた。この検討委員会のこれまでの報告と勤務医委員会に求められている取り組みについて述べるものである。

「医師の働き方検討委員会」は、横倉義武会長より「医師の勤務環境改善のための具体的方策―勤務医の健康確保を中心―」について諮問を受け、平成29年6月より平成30年2月まで6回にわ

り委員会を開催し、「医師の働き方検討委員会答申」を同年4月に作成・報告した。また、その後4回の委員会を開催し更に議論を行っている。

「Ⅱ 勤務医の労働安全衛生の充実」では、労働安全衛生法の遵守と医療機関における産業保健活動の推進について述べられている。

「Ⅲ 地域医療を守る」においては、労働時間制限の地域医療への影響及び地域を守る視点と対策について述べ、応招義務の問題点と対応、医師の効率的活用、大学病院を取り巻く状況と将来の在り方、更に地域住民の理解と協力について述べている。

「Ⅳ 医師会の役割」では、医師会の組織と存在意義、働き方改革における日医のあるべき立場、各医師会に求められる課題と具体的な対応について述べている。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「Ⅲ 地域医療を守る」においては、労働時間制限の地域医療への影響及び地域を守る視点と対策について述べ、応招義務の問題点と対応、医師の効率的活用、大学病院を取り巻く状況と将来の在り方、更に地域住民の理解と協力について述べている。

「Ⅳ 医師会の役割」では、医師会の組織と存在意義、働き方改革における日医のあるべき立場、各医師会に求められる課題と具体的な対応について述べている。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立の重要性を強調している。

勤務医のひろば

医師とソムリエ

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院緩和医療内科部長 永山 淳



仕事を帰りに時々、小さなワインバーに立ち寄り、言っても敷居を跨ぐのに緊張するような高級店ではなく、小遣い暮らしの勤務医でも行ける、手頃なグラスワインを提供しているリーズナブルなお店だ。

彼の選択は、ソムリエとしての専門的な知識に裏付けられているのだ。ワインに詳しくない者にも、分かります。丁寧な接客、なぜそのグラスを薦めるのかを教えてください。

私達医師は、病気の状況に応じて最もふさわしいと思われる治療の選択を知っているが、それを患者の人となりや価値観も踏まえて、いかに分かりやすく伝え、患者と家族の選択を支えることができるだろうか。

僕達は医療に関する技術や知識を常にアップデートすることはもちろんだが、「医療のソムリエ」として、「コミュニケーションのスキルを高め、患者・家族の「物語」に想いを馳せながら、最善の道を探るための能力も求められているのだと思う。

本年4月1日より「働き方」が変わります!!

「働き方」に関する詳細・お悩みは各都道府県医療勤務環境改善支援センターにご連絡下さい。改正の詳細は、厚生労働省ホームページ「働き方改革」の実現に向けて」をご参照願います。

医療機関の管理者の皆様へ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、**医療機関で働くすべての人に適用されます!!**

- 1 2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～
時間外労働の上限規制が導入されます！
時間外労働の上限については、月45時間、年360時間を超えず、特別な事情がある場合で720時間、年720時間未満（超過勤務）を超過してはならないとされています。
- 2 2019年4月1日～
年次有給休暇の確保が必須です！
労働者は、10日以上有給休暇が与えられる全ての労働者に対し、毎年5日、有給休暇を確保する義務があります。
- 3 2020年4月1日～
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！
同一労働同一賃金の観点から、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは、(各都道府県医療勤務環境改善支援センター)へ改正の詳細は厚生労働省HP「働き方改革」の実現に向けて」をご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/shingi2_00012.html

厚生労働省

「働き方」に関する詳細・お悩みは各都道府県医療勤務環境改善支援センターにご連絡下さい。改正の詳細は、厚生労働省ホームページ「働き方改革」の実現に向けて」をご参照願います。